

# 次期計画策定に向けた中間まとめ（案）に対する全庁照会意見

※対応方針の分類

- ①...意見を受けて修正
- ②...修正はしないが、他の手段により対応
- ③...修正なし
- ④...引き続き対応を検討

## 資料 2

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	所属名	意見	対応策	対応方針 (※)	
1	資料1 概要版	④計画の推進に当たって	3	計画の進行管理	—	—	4	文化財保護課  本計画では、「歴史文化資源」という用語の定義がされておらず、成果指標の設定の項目にて、初めて出てくる文言となる。用語の定義を明記するか、施策展開5-5の施策展開の方向性等の文言を再検討すべき。	文言について、引き続き所管課と内容を検討する。	④
	資料2 本編	第4章	3	計画の進行管理	本計画全体の成果指標	—	48			
2	資料2 本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2)基本施策	基本施策5	8	オリンピック・パラリンピック部 東京2020大会が令和3年に延期となったため、開催予定年を修正すべき。	修正前 「令和2(2020)年に開催される～」 ↓ 修正後 「令和3(2021)年に開催予定の～」	①
3	資料2 本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2)基本施策	基本施策5	16	文化財保護課 「市を代表する」と「本市を代表する」が混在しているので統一すべき。	「本市を代表する」に統一する。	①
4	資料2 本編	第2章	2	本市における文化芸術の現状と課題	(2)基本施策	基本施策5	16	文化財保護課 「文化芸術資源」と「文化芸術」が混在しているので統一すべき。	基本施策5において、「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」を魅力ある資源として記載していることから、全て「文化芸術資源」に統一する。  5-2 漫画文化の振興 「文化芸術」→「文化芸術資源」 5-3 人形文化の振興 「文化芸術」→「文化芸術資源」	①

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	所属名	意見	対応策	対応方針 (※)		
5	資料2 本編	第2章	2	本市における文化 芸術の現状と課題	(2)基本施策	基本施策7	17	文化 振興課	<p>施策展開7-1「全ての人が利用しやすい施設の機能向上と充実を図る必要があります」を「既存施設の機能向上や不足する機能の充足を図り、全ての人が利用しやすい環境とする必要があります」に変更すべき。</p>	<p>修正前 「全ての人が利用しやすい施設の機能向上と充実を図る必要があります」 ↓ 修正後 「既存施設の機能向上や不足する機能の充足を図り、全ての人が利用しやすい環境とする必要があります」</p>	①
6	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策3	施策展開 3-1	27	文化財 保護課	<p>施策展開3-1「伝統的・民俗的な文化芸術の継承」○後継者育成に対する支援について、補助金の名称が、「さいたま市文化財保存事業補助金」ではなく、「さいたま市文化財保存事業費補助金」であるため、修正すべき。</p>	<p>修正前 「さいたま市文化財保存事業補助金」 ↓ 修正後 「さいたま市文化財保存事業費補助金」</p>	①
7	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策5	施策展開 5-2	31	大宮 盆栽 美術館	<p>施策展開5-1「盆栽文化の振興」○大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興について、「大宮盆栽美術館における資料等の通常展示や企画展等の実施」は、美術館の盆栽振興のベースとなる取組であるので、取組例の1番最初に記載すべき。</p>	<p>「大宮盆栽美術館における資料等の通常展示や企画展等の実施」を取組例の一番上に表記する。</p>	①
8	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策5	施策展開 5-2	31	大宮 盆栽 美術館	<p>施策展開5-1「盆栽文化の振興」○「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興について、海外への販路拡大と、取組例の「大宮盆栽を海外に向けて展開するためのプロジェクトの推進」は、経済局で実施していた大宮盆栽海外展開プロジェクトを指すのであれば、すでに事業は終了していると思われるので、文言を再検討すべき。</p>	<p>修正前 「海外への販路拡大を図ります」 ↓ 修正後 「積極的な情報発信を行います」  「大宮盆栽を海外に向けて展開するためのプロジェクトの推進」については、文言を残す。</p>	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	所属名	意見	対応策	対応方針 (※)
9	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策5	施策展開 5-3	32	岩槻 人形 博物館	施策展開5-3「人形文化の振興」の全体説明文については、「岩槻の歴史及び文化の発信」や「産業、観光の振興」の記載を省き、「人形文化に関する情報発信やまちの活性化」と修正すべき。	文言について、引き続き所管課と内容を検討する。	④
10	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策5	施策展開 5-3	32	岩槻 人形 博物館	施策展開5-3「人形文化の振興」○人形文化に関する情報発信の強化について、「にぎわい交流館いわつき」とともに実施していくため、施設名、取組例を追記すべき。	文言について、引き続き所管課と内容を検討する。	④
11	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	35	まち づくり 総務課	施策展開6-2において、文化芸術によるまちづくりを推進とあるが、取組例以外に今後、どのような取り組みを考えているのか。都市局では、主にハード整備等の伴うまちづくりを行っているが、今後、都市局におけるまちづくりを進めるうえでは、文化振興課において文化芸術に係る地域特性や資源の場所等を提示してもらうことで、施策展開6-2の施策が進むと思われるので、今後、他局とどのような連携ができるかについて検討する必要がある。	計画を推進する際に、提出された意見を参考として、取り組む。	②
12	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	35	文化財 保護課	施策展開6-2において、歴史、自然、文化と文化芸術資源、文化芸術との関連がはっきりしない。文化芸術資源は歴史や文化、自然も含むのか定義をすべき。	文言について、引き続き所管課と内容を検討する。	④

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	所属名	意見	対応策	対応方針 (※)
13	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	文化財 保護課	成果指標に記載されている「歴史文化資源」の 関連から、「歴史資源」及び「文化財」を「歴 史文化資源」に修正すべき。	文言について、引き続き所管課と内容を検討す る。	④
14	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	中央区 コミュ ニティ 課	施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」○ 文化芸術資源を活かしたまちづくりについて、 所管課にて外部に対して使用している表現と一 部異なっている箇所を修正すべき。	修正前 さいたま芸術劇場までの主要ルートのにぎわ いの創出と文化芸術のまちづくりを推進するた めの「アートストリート整備事業」 ↓ 修正後 与野本町駅から彩の国さいたま芸術劇場まで のにぎわいの創出と文化芸術のまちづくりを推 進する「アートストリート事業」	①
15	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策6	施策展開 6-2	36	みどり 推進課	施策展開6-2「文化芸術によるまちづくり」○ 文化芸術資源を活かしたまちづくりについて、 所管課で実施している品評会は、市の花の普及 啓発を主な目的とし、結果として自生地保護に も寄与するものであり、自生地の活用を念頭に 置いて実施している事業ではないため、文言を 再検討すべき。	指摘のとおり、「品評会」を削除する。	①
16	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策7	施策展開 7-1	36	文化 振興課	施策7【施策の基本的な考え方】について、 「多様化する市民等の文化芸術活動に関する ニーズを捉え、的確に対応し」を「多様化する 市民等の文化芸術活動に関するニーズを的確に 捉え」に修正すべき。	修正前 「多様化する市民等の文化芸術活動に関する ニーズを捉え、的確に対応し」 ↓ 修正後 「多様化する市民等の文化芸術活動に関する ニーズを的確に捉え」	①
17	資料2 本編	第3章	2	基本施策 の展開	施策7	施策展開 7-1	37	文化 振興課	施策7-1「市民等による文化芸術活動の場の機 能向上・充実」○利用者や時代のニーズに合わ せた活動の場の整備について、「選択と集中に よる施設機能の向上を図り」を「選択と集中に よる施設機能の向上及び充足を図り」に修正す べき。	修正前 「選択と集中による施設機能の向上を図り」 ↓ 修正後 「選択と集中による施設機能の向上及び充足を 図り」	①